

三重県厚生事業団 職員行動指針



【行動指針Ⅰ】

・わたしたちは、障がい者の皆さんに寄り添い、その思いや希望を大切に、その人らしく安心して暮らせるよう支援します。

【行動指針Ⅱ】

・わたしたちは、三重県厚生事業団の専門的な「知識」「技術」「環境」を活用し、支援を必要とする障がい者の皆さんの支えとなるよう取り組みます。

【行動指針Ⅲ】

・わたしたちは、三重県の福祉を見据える広い視野と意識を持ち、地域の抱える課題に多職種協働・連携で取り組み、共生社会の実現を目指します。

【行動指針Ⅳ】

・わたしたちは、福祉を取り巻く状況を的確に捉え、三重県厚生事業団が地域から選ばれる法人であり続けるよう、次代に向けた創造や変革を目指していきます。

7つの心得

【心得Ⅰ】 仕事には誠実に取り組みます。

【心得Ⅱ】 丁寧な言葉で話しかけます。

【心得Ⅲ】 他人に説明できない支援はしません。

【心得Ⅳ】 笑顔と明るさを大切に行動します。

【心得Ⅴ】 相手の声に耳を傾け、寄り添い、その立場になって行動します。

【心得Ⅵ】 お互いを認め、尊重し、チームで協力して行動します。

【心得Ⅶ】 福祉に携わるものとしての自覚と責任を持ちます。